社会福祉法人同和園　行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和４　年　11 月　１日～　令和６年　10 月　31 日までの　２年間
２．内容

目標１：令和６年 10 月 31 日までに、１名以上の男性従業員が育児休業等（子の看護休暇を含む）を取得するか、育児のための短時間勤務制度を利用する。

＜対策＞

- 令和４年 11 月～　育児中の男性従業員への周知

目標２：令和５年３月までに、3 歳から小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和５年２月～　理事会での審議、「育児休業等の規則」改正案の採択
- 令和５年３月～　制度の導入、従業員への周知

目標３：　令和５年３月までに、子の看護休暇制度を拡充し、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与を実現する。

＜対策＞

- 令和４年 11 月～　現に子の看護休暇を取得している従業員への聞き取り、実態調査
- 令和５年２月～　理事会での審議、「育児休業等の規則」改正案の採択
- 令和５年３月～　制度の導入、従業員への周知

目標４：令和５年４月までに、ノー残業デーを導入する。

＜対策＞

- 令和４年 11 月～　従業員へのアンケート調査、検討開始
- 令和５年４月～　制度の導入